

通常登校にあたって

本校の感染症対策と学校行事等の見直しについて

7月からの通常登校にあたって、六本木中学校では港区の「幼稚園、小中学校における7月以降の教育活動について」に基づき、感染症対策を行いながら教育活動を展開してまいります。

また、感染リスクを避けるため、以下の通り、行事等の見直しを図ってまいります。

1 新型コロナウイルス感染症感染予防策

(1) 生徒の健康状態の把握

- ・毎朝、自宅で検温し、健康記録票に記入します。
- ・発熱等、風邪症状がある場合には無理をせず、自宅で休養させてください。
- ・自宅での検温を忘れた生徒には、登校時に昇降口で検温し、健康記録票に記入します。
- ・校内において、発熱等、風邪症状が認められるときは、保健室ではなく3階和室で休養させ、保護者に連絡し、早退します。

(2) 正しいタイミングと正しい方法による手洗いの励行

- ・家庭では、帰宅時や食事の前後、トイレの使用後、咳やくしゃみ・鼻をかんだ後、学校では、登校時や給食前後、外で活動した後、体育の授業後、昼休みの後、トイレ使用後、咳やくしゃみをした後、鼻をかんだ後、教材を共用した後など、飛沫や接触による感染リスクが高まるタイミングにおいて、石鹸を使用して30秒程度泡立て、十分に水で流し、清潔なタオルやハンカチでよくふき取って乾かす手洗いを励行します。

(3) 咳エチケットの徹底

- ・外出から帰宅まで、また、登校から下校まで、原則としてマスクを着用し、鼻と口を覆います。
 - ・登校時にマスクを忘れてきた場合や校内でマスクを汚してしまった場合などは保管している予備のマスクを貸し出す等の措置を行います。
 - ・マスク着用により熱中症などの健康被害の可能性が高いと考えられる場合、登下校等、換気が十分に行われている環境下で、互いに十分な距離を保つことができる場合にはマスクを外すよう指導します。
- また、熱中症予防の観点から、授業の前後や授業中に適宜水分を取るよう指導します。

(4) 校内環境の適切な管理

- ・昇降口付近や手洗い場、トイレ、教室など、校内の適切な箇所にせっけんや手指消毒用のアルコールを配置し、手指の衛生を保つための環境を整備します。
- ・換気のため、教室のドアは常時開放することとし、授業中であっても、可能であれば、2方向の窓を同時に開けて換気を行います。
- ・換気設備を設置している教室等では、常時確実に換気設備を稼働させます。
- ・気象状況に応じ、換気とエアコンを併用して授業を行います。
- ・生徒が共用で使用する物品や場所のうち、多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり等)は1日1回以上消毒用エタノールを使用して消毒を行います。

2 学校行事

(1) 移動教室・夏季学園・修学旅行

1 2月末までの宿泊を伴う学校行事については、中止または延期とします。

移動教室（1年）は3学期の実施について検討中。

夏季学園（2年）は中止。

修学旅行（3年）は3月に延期し、1泊で計画中。

(2) 運動会・合唱発表会・百人一首大会

運動会は中止。3学期に代替の行事を検討中。

合唱発表会は中止。3月に代替の発表会を検討中。

百人一首大会の実施については、新型コロナウイルスの感染状況を見て判断します。

(3) 校外学習

1・2学期に計画されていた校外学習については、中止または延期とします。

【通常の学級】

・3学期に計画されている校外学習（2年）については、新型コロナウイルスの感染状況を見て判断します。

【特別支援学級】

・2学期に計画されている校外学習については3学期に延期し、新型コロナウイルスの感染状況を見て判断します。

(4) 職場体験

職場体験（2年・3組）は中止。

(5) 連合行事

区が主体となって開催する以下の連合行事は中止。

（連合体育大会（2年）、特別支援学級合同運動会、音楽鑑賞教室（3年）、英語発表会、音楽交換会）

(6) 保護者会

1学期の保護者会は以下の日程で行います。

1年生：7月28日（火）

2年生・3組：7月29日（水）

3年生：7月30日（木）【進路説明会を兼ねる】

3 学習・評価

・授業中など、教員は飛沫防止のためマスクまたはその代替品の着用を徹底します。

・感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い一部の実技指導（合唱、実験、調理実習等）などについては、年間指導計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行って指導します。

【通常の学級】

・6月の分散登校中は5教科（国語・社会・数学・理科・英語）を中心に時間割を編成し、授業を行いました。

・1学期の中間テストは中止とし、期末テストは7月13日・14日に5教科で実施します。

・通知表は7月31日に生徒・保護者に渡し、1学期の評価・評定は5教科のみ通知します。

・4教科（音楽・美術・保健体育・技術・家庭）の評価・評定は、10月9日（金）に10月1日現在の評価・評定を通知します。

・3年生については、進路選択の資料として、12月1日に12月1日現在の評定のうち、3科計、5科計、9科計を通知します。

【特別支援学級】

・一学期の期末テストは行いません。

・通知表については、すべての授業を均等に行うことができているので、通常通り評価し、1学期末に通知します。

4 当番活動

委員会活動や当番活動については、感染症対策を行いながら段階的に開始します。

- (1) 図書委員会の貸し出し業務については、当面の間、生徒は行いません。
- (2) 給食の配膳を教職員、生徒が行う場合は手洗いを徹底し、必要であれば手指のアルコール消毒を行います。
- (3) 清掃活動は換気の良い状況でマスクを着用した上で行い、清掃終了後には必ず石鹸を使用して手洗いを行わせます。

5 部活動

- ・分散登校終了後（7月以降）は、感染症対策を行ったうえで、部活動ガイドラインに従って活動します。
- ・7月中は、自校での活動とし、対外試合・合同練習は行いません。
- ・夏休み以降、対外試合・合同練習の実施や大会参加をする場合は、生徒・保護者の同意を得て参加することとします。その際、スポーツ・文化的活動以外の場面（移動中等）でも感染症対策を講じることとします。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により変更する可能性もあります。その場合は、文書やメールにて連絡いたします。